

保護者の皆様

令和2年4月20日

## 登園自粛のお願い

社会福祉法人黎明会 理事長 松野茂  
金沢ふたば保育園 園長 加藤百合乃

令和2年4月17日付で、横浜市私立保育園園長会より、保護者の皆様にあてた通知が届きましたので、配布いたします。(別紙)

現在、当保育園では横浜市の通達にもありますように、保護者の何れかが休業、産前産後休中、育児休業中、求職中、在宅勤務等のご家庭につきましては、登園自粛にご協力いただき開所しています。

4/13(月)~17(金)の1日あたりの登園児数は27名~40名になります。様々なご家庭の事情により登園されていることは、十分理解しておりますが、保育園では密閉・密接・密集の「三密」が避けられない環境です。感染者を出さないための対策は行っていますが、決して安全ではありません。

いつ、クラスターともいえる状態が発生してもおかしくない状況であること、感染者が一人でも出てしまった際には、長期間の休園となり、特別な事情があるお子さんの保育もできなくなってしまうことを予めご承知おきください。

何人もの保護者の方から、「保育園を休園にして欲しい」「休園になれば休める」等のご意見を伺っています。しかし、横浜市からは未だ原則休園(特別な事情がある場合の保育は実施)という決定は出されていません。

つきましては、横浜市私立保育園園長会より配布されました通知を読んでいただき、子どもはもとより、皆さまの命を守るため、是非とも趣旨をご理解いただき、再度登園自粛のご協力をお願いします。

令和2年4月17日

保護者の皆様

登園自粛のお願い

横浜市私立保育園園長会  
会長 大庭良治

保護者の皆様には平素より多大なるご協力ご理解をいただき心より感謝いたします。

既に報道等によりご承知のように、全国の保育園、子ども園等の児童福祉施設においてクラスターともいえる新型コロナウイルスの感染が発生しています。横浜市の保育園でも感染が発生し、他園においてもいつ感染者がでてもおかしくない状況となっております。

先日、横浜市私立保育園園長会(当会)は横浜市に対し要望書を提出し、①保育園による感染症に関する情報の保護者への公表を妨げないこと、及び、②緊急事態宣言期間中の保育園の原則休園(特別な事情がある場合の保育は実施)、を強く要望いたしました。

その結果、①に関しては対応の改善をいただきましたが、②の原則休園につきましては残念ながら市の反応をいただけておりません。

保育園は集団での保育を行う場で、密閉・密集・密接の3密現場であり、職員と子ども、子ども同士の濃厚接触が避けられません。また、感染症対策につきましては各園にて可能な限りの努力はしておりますが、マスクや消毒液等が不足している園もあり、対策が十分とは言い切れません。

当会としましては、このままの状況が継続すれば子ども、保護者、職員に感染が拡大し、保育崩壊となりかねないと危惧しております。そこで、横浜市からの休園の決定は出されておませんが、このような状況を回避するため、保護者の皆様に再度、登園自粛のお願いをさせていただくことといたしました。感染症蔓延のリスクが日ごとに高まっている現時点では、「家にいる」ことで感染から身を守ることが必要だと考えております。お子様、保護者の皆様、保育園職員の生命を守り、必要な保育を継続していくためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。何卒、ご理解の上ご協力をお願いいたします。

つきましては、下記の場合以外の方の登園は御控えいただきますようお願いいたします。

記

- ・医療や介護、ライフライン、食料品や日用品の販売、金融や物流などの市民の生活に関わりの深い業務における就業の場合
- ・その他家庭での保育が困難な状況にある場合

※なお、本通知は横浜市私立保育園園長会の独自のお願いであり、横浜市の指導、決定等に基づくものではないことを念のため申し添えます。